

### 3 平成25年第1回越知町議会定例会 会議録

平成25年3月8日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成25年3月13日（水） 開議第3日

2. 出席議員（10人）

1番 市原 静子      2番 高橋 丈一      3番 武智 龍      4番 斎藤 政広      5番 岡林 学  
6番 片岡 久一郎      7番 西川 晃      10番 山橋 正男      11番 片岡 清則      12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員      8番 岡林 幸政      9番 藤原 俊夫

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道      書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町長 吉岡 珍正      副町長 岡 義雄      教育長 山中 弘孝      教育次長 高橋 昌彦  
総務課長 片岡 雅雄      会計管理者 大原 孝司      住民課長 岡林 直久      環境水道課長 北添 太三  
税務課長 片岡 洋一      産業建設課長 小田 範博      企画課長 小田 保行

6. 議事日程

第1 一般質問

## 第 2 議案質疑〔承認第 1 号～議案第 3 8 号まで〕

## 第 3 討論・採決

承認第 1 号 専決処分（第 1 号）の報告承認について

議案第 1 号 非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 2 号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 3 号 越知町地域福祉振興基金条例の一部を改正する条例について

議案第 4 号 越知町集落センター等集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 5 号 越知町観光物産館条例の一部を改正する条例について

議案第 6 号 越知町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

議案第 7 号 越知町立公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 8 号 越知町立図書館条例の制定について

議案第 9 号 越知町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 1 0 号 越知町公営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定について

議案第 1 1 号 越知町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第 1 2 号 越知町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

議案第 1 3 号 越知町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について

議案第 1 4 号 越知町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について

議案第 1 5 号 越知町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造及び特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について

議案第 1 6 号 越知町都市公園条例の制定について

議案第 1 7 号 越知町下水道条例の一部を改正する条例について

- 議案第18号 越知町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について
- 議案第19号 平成24年度越知町一般会計補正予算について
- 議案第20号 平成24年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について
- 議案第21号 平成24年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 議案第22号 平成24年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 議案第23号 平成24年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について
- 議案第24号 平成24年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 議案第25号 平成25年度越知町一般会計予算について
- 議案第26号 平成25年度越知町簡易水道事業特別会計予算について
- 議案第27号 平成25年度越知町水道事業会計予算について
- 議案第28号 平成25年度越知町下水道事業特別会計予算について
- 議案第29号 平成25年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第30号 平成25年度越知町介護保険事業特別会計予算について
- 議案第31号 平成25年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第32号 平成25年度越知町土地取得事業特別会計予算について
- 議案第33号 平成25年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について
- 議案第34号 平成25年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について
- 議案第35号 越知町過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第36号 越知町観光物産館の指定管理者の指定について
- 議案第37号 高吾北広域町村事務組合理約の変更について
- 議案第38号 こうち人づくり広域連合理約の一部変更について

第 4 オスプレイの配備見直しと低空飛行訓練の中止を求める意見書決議についての陳情書

- 第 5 発議第 1号 1次産業の再生・振興を求める意見書
- 第 6 発議第 2号 子ども・子育て支援制度の見直しを求める意見書
- 第 7 発議第 3号 燃油関係の課税免除措置の恒久化等を求める意見書
- 第 8 発議第 4号 米軍輸送機オスプレイの配備見直しと低空飛行訓練の中止を求める意見書
- 第 9 議員派遣
- 第10 委員会の閉会中の継続調査

開会 午後 1時00分

副議長（斎藤政広君）平成25年3月定例会、開議3日目の応召ご苦労さまです。

岡林議長より病気通院のため、本日は欠席の届けがあっておりますので、お知らせをします。

次に、本町で1年間、緑のふるさと協力隊として、ご活躍いただいた鈴木千歩さんが退任されるとのことですので、一言ごあいさつをしていただきます。鈴木さんよろしくお願いします。

（鈴木千歩さん）今ご紹介していただきました、緑のふるさと協力隊の鈴木千歩です。越知の皆さんのおかげで1年間何とか無事任期を全うすることができました。1年間過ごしまして、越知の皆さんのやさしさに包まれ、本当に一生忘れられない幸せな1年を過ごすことができました。本当にありがとうございます。私は一度越知を離れ、また協力隊とは別の立場で別の土地を回ろうと思っております。越知に帰ってくることもまたあると思いますので、その時はどうぞよろしくお願いします。以上です。

副議長（斎藤政広君）どうもありがとうございました。1年間本当にご苦労さまでした。

本日の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

## 一 般 質 問

副議長（斎藤政広君） 日程第1 一般質問を行います。5番、岡林学議員の一般質問を許します。5番、岡林学議員。

5番（岡林学君） 議長のお許しを得ましたので、ただいまより通告に従いまして一般質問を行います。まず1点目に、防災行政無線についてということで通告をいたしております。設置後の確認や点検はという項目でしておりますが、昨日も高橋議員からこの防災無線は非常に聞き取りにくいというような質問もございましたが、現在の行政無線は計画の段階におきましてアナログからデジタルになるため、その電波の特性から聞こえなくなる箇所も多くなるということは想定をされておりました。そのために中継所も多くいたしました。情報連絡体制が住民の命にかかわるこの設備が十分に機能しているとはいえないのではないかと思います。例えば私が直接その現場でも確認をしたんですが、佐之国では放送が全然されず、チャイムさえならなかったと。そして南ノ川では以前は聞こえていたのに聞こえない家もあるということも聞いております。

また、野老山の熊秋部落では放送が途中で切れたり町内でも以前より聞き取れないなど、あまりにも多くの問題があります。最初も言いましたけれども、災害時に情報を正確に伝える重要な施設であります。ですから一日も早く正常な形にしていかなければならないと思います。以前のアナログ無線の時もいろいろな事案があつて時間がかかったということも聞いておりますけれども、今回のこの件に関しまして設置後の確認や点検、そして問題があつた事項に対してどのように対処をしたのか。また、どのような問題点があつたのかをお聞きをいたします。

副議長（斎藤政広君） はい、片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君） 5番議員にご答弁申し上げます。前日高橋議員にも申し上げましたが、新しいデジタル防災無線が、この2月末に完成いたしておりますけれど、地区住民から様々なご意見、苦情をいただいて、まだまだ調整作業が必要な状態となっております。これについては無線メーカーとも覚え書を交わすなどしてメーカーが無償で改善作業を聞こえるまで実施していくと、そういう約束になってございます。先ほど佐之国とか南ノ川と言われましたが、担当に聞きますと、越知町でも今まで苦情とか意見が入ったのが延べ100件近くあると聞いております。ただそれについては、メーカーと担当それぞれ即座にそれに対応するべく現地へ向かってスピーカーの角度とかいろいろなことを調整しております。まだまだ十分ではございませんけれど、これから順次調整していく予定です。それからどうしても聞こえないような所は、対応としては、スピーカーの増設、それから戸別受信機の増設、まだ戸別受信機は100機位残っておりますので、とりあえずそれに対応していきたいと思っております。

なお、無線施設後の点検のことなのですが、工事を施工した無線メーカーと保守点検業務委託契約を締結するなどして2週間ほどかけて、戸別受信機は10機位ですが、あと全施設を点検するような予定になっております。日常的な動作確認についてですが、中継局などの主要施設は異常が発生した時には、役場の親局に異常を知らせるような機能がついてございます。この機能によって正常に作動しているかを確認できます。屋外の子局についてもこれに近い機能があり、非常時には完治できるようなシステムになっております。また時報のチャイムや音楽が鳴らなかった、放送が途中で途切れて終わったなどの一報が住民から入った場合には、従来から即座に無線メーカーに連絡して速やかな原因究明と修繕対策を行っていますので、これの対応についてはデジタル無線に更新しても継続していきたいと考えております。以上でございます。

副議長（斎藤政広君）はい、5番岡林学議員。

5番（岡林学君）ちょっと再質問をいたしますが、確かに広い地域に設置しましたので、問題は起こると思いますけれども、しかし最初言いましたように、どうしても一日も早い復旧には取り組んでいただかないかということ重ねて言っておきますが、それから今の話、ちょっと確認になりますが、後の保守点検整備、調整等のこの経費的な面も今の最初の設置の金額の中に含まれておいて別にその調整整備等について経費が別にあるということはないのかということと、それから確かこの施設も何カ所かは双方向の連絡が取れるというふうに聞いておりましたが、すでに野老山とか桐見川とかそういうふうな何カ所かの双方向の役場との連絡が取れるということも言われておったと思いますが、それについての試験は行ったのか。その2点を質問いたします。

副議長（斎藤政広君）はい、片岡総務課長、答弁。

総務課長（片岡雅雄君）ご答弁いたします。先ほど早急にというお話でしたが、私ども一日も早く正常に聞こえるように努力してまいります。それから保守点検の話でございますが、これ25年度400万取っております。それともう1つ、双方向の通信局、これ5局でございます。場所は桐見川小、片岡小、野老山小、薬師堂、鎌井田老人里の家、この5局でございます。もちろん試験はしてございます。

双方向の機械ですが、これはどういうもんかと申しますと、役場と通信できるというそういうシステムです。いざという時は役場との連絡が可能であると、今のところ5局でございます。以上です。

副議長（斎藤政広君）5番岡林学議員。

5番（岡林学君）（「ちょっと答弁が抜かっていますので」の声あり）抜かっちゃうろう。

副議長（斎藤政広君）片岡総務課長、答弁。

総務課長（片岡 雅雄 君）申し抜かっておりました。最初の今設置のこれからのずうっとの調整というものは無料でやります。

副議長（斎藤 政 広 君）5番 岡林学議員。

5番（岡 林 学 君）そうやと思いますが、その400万についてのお金で調整設計費をやるというような最初のあれでしたので、それはおかしいがというふうに思いましたが、これはそしたら無線保守点検の来年度400万ですかね、予算は組んでおるといことですが、これは今までもアナログ時代もそういうふうな保守点検の費用はずっとかかっておったんですか。

副議長（斎藤 政 広 君）小休します。

休 憩 午後 1時11分

再 開 午後 1時12分

副議長（斎藤 政 広 君）正常にします。片岡総務課長、答弁。

総務課長（片岡 雅雄 君）アナログにつきましては、年2回の点検で100万ということでございます。

副議長（斎藤 政 広 君）はい、5番 岡林学議員。

5番（岡 林 学 君）ちょっと続けてその400万という根拠もお話していただいたらよかったんですが、そしたらこれがアナログは2回で100万の保守点検費用が、今回はデジタルにしたから毎年400万の保守点検費用がかかるということですか。

副議長（斎藤 政 広 君）はい、片岡総務課長、答弁。

総務課長（片岡 雅雄 君）お答えします。毎年400万かかります。

副議長（斎藤 政 広 君）はい、5番、岡林学議員。

5番（岡 林 学 君）ちょっと4倍も点検がかかるということですが、これは最初も言いましたが、本当に住民の命を守る連絡網でございますので、支障がないようなそういう点検事項はしていかなければなりませんし、それに対する費用がかかるということのも当然だろうと思いますが、ちょっと金額多いですので、ぜひ、とりあえずさっきも言いましたけれども、まず正常に動くように機能させるように1日も早い調整に取り組んでいただきたいということで、またこれは初年度ですので、また次回も様子を見て保守点検等につきましてもまた機会があれば質問をいたします。

これで1番の防災行政無線につきましては終わります。

次に2番でございますが、災害時の体制や組織についてということで通告をいたしております。1番に高齢者障害者の避難に対しての組織や取り組みはということで通告をいたしております。毎日のように新聞等では津波の被害によります対策をどこの沿岸部の行政は取り組んでおりますが、本町は幸いにも津波という心配はありませんけれども、やはり山津波、崖崩れ、そして本町も予想が6以上の揺れがあるんじゃないかというふうな予想がされております。6以上の地震が発生いたしますと、多くの家屋が崩壊して、大災害となることはこれはもう間違いないことでございます。想定外を想定した取り組みが必要であるということですのでけれども、とにかくどれ位の災害になるかが本当に予測はできないという中で、越知町も越知町なりに災害時の取り組みに対しては、各組織自主防災組織等も順次やっておりますけれども、ここに1つ今の介護に携わっております現場の者からの声といたしまして、避難できればいいと。避難場所まで行った後はいろいろな助けも来るだろうけれども、避難場所まで行く間に、自分たちも消防団員も介護の世話しておる方々も全員が被災者となる可能性がある。当然、高齢者それから身体障害者の方は介護がないと避難場所までもいけないわけですが、そういうふうなことも考えた場合、やはり災害時は自助、自分で自分を助ける。それから共助がなければ助からないと。やはりそこにまずは行きつくんじゃないかと思っております。そのためには、やはり地域の自主防災組織も大変重要な組織であります。今町内にはあちこちにてきておりました、1地区だけではいけません。やはり全体的な災害が起こりますので、隣の組織とも連携体制を作っておかなければならないと思っております。そして避難経路や方法についても、もっと具体的に話し合っただけでも作り、取り組まないといけないと思っておりますけれども、計画があるかどうかをお聞きをいたします。

副議長（斎藤政広君）片岡総務課長、答弁。

総務課長（片岡雅雄君）ご答弁いたします。まず災害時の要援護者のことをちょっとしゃべっていきたく思いますが、越知町では民生児童委員の調査によりまして、災害時の要援護者支援台帳が完成しております。これをもとに安否確認や避難誘導時における対象者把握に生かしていくことが必要だと考えております。この台帳には要援護者宅の間取り図もあり、どこが寝室で普段よく使う部屋はどこかとそういうことも載っておりますし、避難場所や避難経路まで明記されております。その方の家からのことです。これは消防本部にも緊急出動時に役立ててもらうためにこの台帳一式渡しております。また合わせまして緊急連絡カードを電話口と冷蔵庫の中に備えております。これには急病時などの緊急連絡先も記載しているので、親族のみならず近所の世話人さんへの連絡も容易にできる体制を作っております。

なお、災害時要援護者支援に携わる組織としましては、隣近所の住民の方や各地区の民生委員や自主防災組織、消防団員に頼らざるを得ない

のが実情でございます。大災害時に公助、これが行き届くことが難しいとされることから、自主防災組織などの地域住民による自助、共助、これが強く求められるところです。しかしながら、議員が申されたとおり共助の原動力となるべき住民が被災しては、災害時要援護者を支援する者がいなくなってしまう。これを防ぐためには、一人一人が被害に遭わないことが絶対条件じゃないかと、そう考えます。この対策としては、住宅の耐震診断をしてもらい、必要であれば耐震改修工事をしてもらう。それと家の中の家具の固定や転倒防止、ガラスの近くにベッドを置かないとか、住民一人一人の心がけで自分の生命を救える手立てを実践していただくよう努力してもらいたいと思っております。

町としてもさらなる啓もう、啓発活動を推し進めて行く事の必要性を感じております。併せて区長さんや地区の世話役さんなどにもお願いをしまして、早期に町内全域の自主防災組織設立100%達成を実現するとともに、定期的かつ段階を踏んだ防災訓練と防災学習会を実施していき、地域の防災力の向上を図ることが自助、共助確立への近道であろうと考えております。以上、在宅の要援護者に対しまして支援をお話しましたが、介護の事業者の方もおいでますけど、それに対しましては、いろいろ町のやっております防災訓練等に積極的に参加をお願いしたいと思っております。以上です。

副議長（斎藤政広君）5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）災害における要介護者の体制につきましては、越知も最善の策を取ってやっておると思っておりますので、やはり、できるだけ今どうしても文章だけではいきません。さっきも言いましたように、もし起こった場合にはどういうふうな形になるやもなかなか想像もできない。言うたように介護する人は救援を待たなければいけないということもありますので、ぜひその面も踏まえて十分な今後も取り組み、計画、そして訓練等もしていただきたいというふうに思います。

続きまして関連いたしまして2番の連絡網と体制はということで通告をしておりますが、これは今、課長が答弁の中で言われました連絡網とは別に町内の介護事業所が数件あるんですけれども、そこには連絡網がないというふうに聞いております。避難の介護支援者はただつき添えれば行動ができる人ばかりではなく、目、耳、言葉が不自由な方とか寝たきりの方とか車椅子などがなければ移動ができない方とか、そしてちょっと身体的な医療的に人工呼吸器を使用している方、特別な食事が必要な方とかいろいろなその方に対する支援が必要になってきます。これは当然避難場所までもそうですけれども、もう少し具体的に避難場所にこの方々が非難をさせたというところになってくると、やはり専門的な知識、技術等が必要な方がいないとなかなか一般の者が行って、すぐにその人の介護、補助ができるものではありません。そういう方から、県からもこの事業所にはこの場合事業所のヘルパー等の会が県の主催でありまして、そこでこの事業所についてもそのような組織をつくるようにという

ようなお話があったと聞いております。ですからそういうふうな方々にも、ぜひ援護の体制の中の1つの団体、グループ、組織に入っただければ、いろいろな業者間の連絡が取れてそういう体制ができれば避難場所での介護体制の共助もお願いができるのではないかというふうに思うわけですが、そういうふうなこの事業所等について連絡網や体制を考えてみるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

副議長（斎藤政広君）はい、岡林住民課長、答弁。

住民課長（岡林直久君）岡林議員にお答えします。連絡網の体制ということですが、東日本大震災以降、町内の医療機関でも災害時を想定しました医療の在り方を検討する病院が増えているようです。また、本町では個々の医療機関併設介護サービス事業者において人工呼吸器や人工透析、経管栄養などといった医療的支援が必要な方をどう支援していくのかも併せて検討されているようです。一方で介護サービス事業者間での連絡体制は現在のところ構築されていません。年1回程度町が主催しまして、町内の介護サービス事業者が集まりまして介護サービスにかかる勉強会等を実施しております。今までは、介護サービスにかかる勉強会が中心でしたが、今後は災害時を想定した介護サービス事業所の連絡体制等についても介護サービス事業者の意見や問題点等を聞きながら検討していきたい。前向きにやっていきたいというふうに考えております。以上です。

副議長（斎藤政広君）はい、5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）ぜひ専門的な知識も持っておりますし、そういう方も踏まえて事業所の方も職員の方も踏まえた体制作りに取り組んでいただきたいと思います。

それでは、3番の地震対策としての25年度は何か計画はあるかという通告をいたしております。最近越知町の地域防災計画というものができておりまして、中を見ておりましたが、本当に多岐にわたった内容で取り組みをするようにして、まだ私も全部をよう読んでおりませんが、非常にいろいろなどころでのいろいろな細かいところまでの内容になっておったというふうに読んでみました。その中で、25年度何か新しいと言いますかどういふふうな計画があるかをお聞きをいたします。

副議長（斎藤政広君）片岡総務課長、答弁。

総務課長（片岡雅雄君）地震対策としての25年度何か計画があるかということですが、ご答弁申し上げます。消防防災拠点施設の整備、拡充などのハード整備と並行しまして、住民への防災に対する啓もう啓発事業を継続しまして、ソフト面でも地域防災向上を目指すこととなります。内容的に申しますと、消防になります、小型動力ポンプ付きの積載車とか、小型動力ポンプの購入更新、また耐震性の貯水槽40トンクラスの整

備、それと住宅耐震診断への補助、これは個人負担が3千円でいくようになっております。それと住宅耐震改修費にも補助ということで設計が上限が20万と、改修工事が90万、こういう制度もございます。また、9月に越知町みんなで備える自主防災訓練の実施ということで、今までも続けてまいっておりますけれども、住民、消防団、消防署、警察等が協力し合ってこれからもずっと訓練を続けていきたいと考えております。それと自主防災組織の設立と育成、救出救助用の資材の整備、あと越知町自主防災組織連合会の設立、高知県の防災計画変更に伴う本町の地域防災計画の一部修正と、あと民間の量販店などとの災害時の応援協定の拡充とか、そういうことを25年度は考えております。以上です。

副議長（斎藤政広君）吉岡町長、答弁。

町長（吉岡珍正君）最終的に質問、町長あてにもありましたので、最終的なお答えをいたしますけれども、今担当課長それぞれ報告をいたしました、それはそれなりにこれからもなお組み立てていかないかと思っておりますが、それ以上に私ども取り組んでおりますことは、この越知町だけでなくして高吾地区の安全ということを基本に動いております。そのために越知町にはヘリポート整備、これは万が一の災害の時に実際に同時に他方でも起こりますから、どういう問題起こるかも分かりませんが、できるだけことはするというのでヘリポート整備を進めてまいりました。その結果、3月に今も出来上がりましたけれども桐見川のヘリポートで5カ所というネットをこしらえてあります。このヘリポートにつきましては、実は県警あるいは自衛隊、それから国土交通省のヘリも着陸できるように協定を結んでおります。万が一の時に。それと、このヘリポートは現在そういうことがない場合には、県の県警のヘリ、あるいは県の防災ヘリ「りょうま」ですが、それとドクターヘリが現在使用しております。ドクターヘリは今年度県がもう1機、購入予定ということになっておるようです。こういった緊急の場合の緊急輸送ということについてまず1点は力を入れておるということをご理解を願いたいと思います。

2点目は、地震が起こった場合、越知町では津波はございません。しかし考えられるのが、がけ崩れあるいは河川の閉塞です。この歴史的に事実かどうか分かりませんが、宝永の大地震で、仁淀川が閉塞をいたしまして河川が氾濫いたしまして大被害を浴びたということがございます。このためにこの河川につきましては、国土交通省土佐河川事務所の方で上空からの調査、今ヘリから調べる方法がございまして、上空からの調査もしてもらっております。ただ、じゃあそれが即その予防になるかどうかは疑問でありますけれども、現実には国に知ってもらうためにそういう調査をしていただきました。

なおかつ私どもは高吾北消防本部の整備を行いました。これは私の夢でもございましたけれども、すべての機器類、火災、あるいは当然地震が起きますとつえますし、家も潰れます。そういったものからも助けだすための必要な機具。あるいは火災等に対して最も有効な消防体制と通

信についての整備を行いまして、新たな消防署がここ3月の27日に落成祝賀を行うことになっておりますが、そういった整備、合わせて越知町の消防団の整備もやっております。おそらく越知町団の持っている整備につきましては高知県でもトップクラスだというふうに自負をいたしております。そういったもの連動さしまして、最終的に住民の命を守ると、こういう努力をしておるところでございます。

副議長（斎藤政広君）はい、5番岡林学議員。

5番（岡林学君）災害防災に向けての取り組みは十分に町長も力を入れてやっておることは、私も見ております。本当にこれは、やはり一人じゃいきませんので、全員がいつもそういうふうな気持ちを持って取り組んでいかなければならないと思いますが、ぜひ機材の充実とか訓練等も計画的に進めていただきたいと思っております。

続きまして3番に移ります。女川の衛生センターの改修についてということで通告をいたしております。この衛生センターは高吾北の住民生活の重要な施設であることは言うまでもありませんが、大変老朽化をしておりますして心配をしておりましたが、来年度から改修が計画されておるといふ報告もありました。その計画の内容と本町の負担金額、またその財源をどのように考えているかをお聞きをいたします。最初、課長の補足説明の時に25、26、27年の3カ年でということと、26年が何か非常に大きい金額がいるというような報告がありましたが、どういふふうに取り組んでいくのかをお聞きをいたします。

副議長（斎藤政広君）片岡総務課長、答弁。

総務課長（片岡雅雄君）衛生センター改修についてご答弁いたします。まず計画についてですけれども、高吾北衛生センターについて、昭和40年11月に稼働開始し、昭和51年度には増改築工事、平成9年度には基幹的設備改良工事を行っており、稼働から45年の供用年数を経過しております。設備の老朽化が激しく腐食や劣化が進行しておりますして、施設の全体的な更新が必要な状態となっております。施設の新設と施設の延命化の2つの方法について広域等で費用対効果などを検討した結果、新設には用地取得などの手続き等時間を要することや、事業費が多額になることなどから、延命化対策を実施する方法を選ぶことになっております。事業全体の計画は25年度当初から実施設計を行い、27年度までの3カ年を予定し、1年目は7,506万7千円、2年目は本体工事を実施するため事業費が大きく4億1,595万1千円、3年目は6,862万8千円で、全体で5億6千万円を計画をしております。本町の負担金額についてでございますが、負担金の対象、3年間の特別負担金についてですが、高吾北広域町村事務組合が実施主体となって、建設費用に対して高吾北広域が起債を発行する、その起債が当たらない部分が3町の負担金対象となります。負担金額ですが、衛生センター改修工事にかかる3町の負担割合は、均等割りこれが30パーセントですが、越知町

が1、佐川町が1、仁淀川町が3、利用率割が70%となっております。25年度の越知町の負担金額は当初予算に計上させていただいておりますが、329万2千円。26年度以降については、確定しているわけではございませんけれども、利用率割が変動する関係で、今年度の利用率を使って試算をいたしますと26年度は1,685万2千円、27年度は1,107万3千円で、3カ年で合計3,121万7千円となっております。以上でございます。

副議長（斎藤政広君）5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）これは高吾北3町の事業でございますので、金額的なものは、それぞれの町の割合で決まっておるということで早急に改修をしていただきたいと思います。延命化対策という方向で今回は対処するということでしたけれども、延命化というのは、これをするによってどれ位の延命という、延びるということになるのでしょうか。その辺をどのように考えておりますか。

副議長（斎藤政広君）小休します。

休 憩 午後 1時39分  
再 開 午後 1時41分

副議長（斎藤政広君）正常にします。片岡総務課長、答弁。

総務課長（片岡雅雄君）お待たせいたしました。今広域に確認取りましたら、15年が目安ということでございます。以上です。

副議長（斎藤政広君）はい、5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）毎日の住民生活に使うところでございますので、支障がないように早急に改築をするようによろしく願いをいたしておきます。4番目の計画の共同調理場についてということで通告をいたしておりますが、小学校の隅に共同調理場を作るという計画で進んでおりますが、ちょっと前につけて道路も見えてきたんですけれども、道路のとおり入りますと小学校校庭の遊具の所、それからその横にトイレ、校庭のトイレもありますが、ここまでも被るんじゃないかというふうにちょっと見ましたんですが、子供たちに安全安心の食事を作るために25年度計画の共同調理場はどのくらいの広さの建物を計画をしておるのか。それと今言いましたけれども予定場所にある校庭の遊具やトイレも退けなければいけないと思いますが、どのように考えているか。そしてちょっとやはり入口が今のつけてる舗装しております道路ではちょっと狭いよう

な気がいたしますが、あれで十分に車の通行等ができるのか、その辺をまず1点目をお聞きをいたします。

副議長（斎藤政広君）山中教育長、答弁。

教育長（山中弘孝君）5番議員にご答弁申し上げます。まずトイレの件でございますが、トイレとまた体育倉庫もございます。それにつきましては、やはり体育の授業、休み時間、それから運動会等ございますので、どうしても必要でございます。現状のトイレよりは校長に聞きますともう少し小さいトイレでもいいというふうに聞いておりますが、場所につきましては自転車置き場の付近とかそういった所も検討しておるところでございますが、最終的にはまだ決めておりません。これからその適当なトイレの場所も決めるということになります。それから㎡ですが、これもまだ設計ができておりませんので、きちんとした㎡は出ておりませんが、約400から500の間になるのではないかなというふうに思っております。

それから道路についてでございますが、道路は今ちょうど小学校側向いてついている部分は4メートルですので、町道と同じ幅員になっております。それともう1つは小さい小屋がありますが、その手前側もできたら道路にしてくると回転できるようなことも考えてみたいというふうにも思っておりますが、体育館との間はかなり広さがありますので、そこも取り合わせの道にできる範囲だというふうに考えております。以上でございます。

副議長（斎藤政広君）吉岡町長、答弁。

町長（吉岡珍正君）ちょっと聞きちがいがあつたら行きませんので確認をしたいですが、先ほど25年めどと言われました。これは共同調理場の「設計」の声あり）、まだこれは設計そのものはやりましても実際明確に言うちょかないかんとおもいますけれども、建設そのものを26年めどで進んでおりますんで、その辺かっつけあまり考えないようにお願いしたいと思ひます。ちょっと大型の事業やっておりますので。

副議長（斎藤政広君）はい、5番岡林学議員。

5番（岡林学君）25年度に検討して26年度めどに取り組んでおるといふことでございますので、まだまだこれから検討もしなくてはならない部分もあると思ひますので、最初言いましたように安全安心の施設ですので良く考えていただきたいと思ひます。

2点目でございますが、一応26年度めどということですが、今現在使っております小学校、中学校の調理器具、これはまだ私も知っております限りでは、一昨年ぐらいに購入をして非常に新しく26年めどに建てばまだ使用ができるような調理器具もあろうかと思ひますけれども、これは今の段階ではどういふふう調理器具について考えておるのかをお聞きをいたします。

副議長（斎藤政広君）山中教育長、答弁。

教育長（山中弘孝君）ご答弁申し上げます。器具についてでございますが、器具につきましては新しく使えるものについては使いたいと。それからまた食器については今使っておるものを使いというふうに思っております。ただ熱源をどうするか、今越知小中ともガスで熱源にしております。これをどのようにするか。例えば今うんとはやりなのは新しい施設としては電気を主に調理場ができております。しかし震災等の後におきましてはLPガスをした方がそういった震災の時には対応しやすいというふうな考え方も出てきております。初期投資、それからランニングコスト、そういったものとそれから作業環境、衛生環境、それからただ今申しましたように災害時のこと等も総合的に考えまして検討したいというふうに思っておりますが、学校とか栄養教諭、それから調理員の意見も聞きまして、最終的には議員協議会等でお諮りいただくと、ご意見を聞くというようなことで最終的には決めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

副議長（斎藤政広君）5番 岡林学議員。

5番（岡林学君）まだ時間がありますので、その辺も十分な考慮の上の計画にさせていただきたいと思っております。以上をもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。（拍手）

副議長（斎藤政広君）これをもちまして、5番、岡林学議員の一般質問を終結します。以上で一般質問はすべて終了しました。これより2時まで休憩したいと思います。ご異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）。それでは休憩します。

休 憩 午後 1時50分

再 開 午前 2時00分

#### 議 案 質 疑

副議長（斎藤政広君）再開します。日程第2 議案質疑を行います。承認第1号から議案第38号までの40件を一括して質疑を行います。質疑はありませんか。はい、2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）一般事の104ページの13委託料ですが、中学生韓国研修派遣事業輸送の件ですが、中学生が44人中25人程度と聞いておりますが、希望しない生徒はこれに代わるものがあるんですか。

副議長（斎藤政広君）高橋教育次長、答弁。

教育次長（高橋昌彦君）高橋議員にお答えいたします。この事業につきましては希望者のみということでございますので、残された子供についてはその他の計画というものはありません。

副議長（斎藤政広君）2番、高橋丈一議員。

2番（高橋丈一君）同じ質問ですが、近隣諸国の情勢が悪化している中、派遣については、今回は特に国際情勢を見ながら決定をしていくようにしていただけたらと思っております。

副議長（斎藤政広君）高橋教育次長、答弁。

教育次長（高橋昌彦君）そのように保護者等のご意見もお伺いしながら進めていきたいと思っております。

副議長（斎藤政広君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）これは2つありますが2件ともページは分らないので聞きますが、1つは仁淀ブルーというのを今回も町長も課長もよく言われましたが、その仁淀ブルーをPRするような予算説明というのが見当たらないわけですが、ここでこういうところを強調してPRしたいと、こういうものを構えておるといふところを説明してください。

副議長（斎藤政広君）小田企画課長、答弁。

企画課長（小田保行君）武智議員にご答弁を申し上げます。仁淀ブルーにつきましては、仁淀川流域の観光協議会という組織がございます。仁淀川流域の市町村で構成しておりますが、その中で24年度は写真を使ったポスターを作りまして、それを掲示しております。その川の宣伝につきましては、その協議会の中で共同してやっていくということで進めていくことと考えております。以上です。（「予算はどこにあるかということ」の声あり）（「そういうことです。ここに組んじゅうというのがあったら言ってください。」の声あり）

副議長（斎藤政広君）小田企画課長、答弁。

企画課長（小田保行君）申し訳ございません。再答弁させていただきます。今回、今言いました一般事73を見ていただきたいですが、73の19節でございますが、下から3つ目に仁淀川地域観光協議会負担金というのがあります。この負担金を流域の市町村それぞれ負担をしておりまして、協議会の中で仁淀ブルーをPRしていこうという事業計画があります。以上です。

副議長（斎藤政広君）はい、3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）それはそういう広域の組織でないと効果が薄いと、広域の方が効果が大きいと思いますが、それにしても、お客さんが来た時に越知ではという具体的なピンポイントになった時に、仁淀川流域に仁淀ブルーを強調するような、来た人に来てくれた人に分かるようなものはありますか。

副議長（斎 藤 政 広 君）小田企画課長、答弁。

企画課長（小田 保行 君）これまでに1つ仁淀川の水質日本一、平成22年でしたかね、13河川の1つに水質日本一になりました。それで、そのことを書いた標識を宮の前公園、それから黒瀬キャンプ場に設置をしております。それから水源の涵養ということで、黒森山にも奇跡の清流仁淀川が保たれておるのはこういった水源林の育成というような趣旨で看板をしております。以上です。（「今議案の審議やから今年度の予算にあるかということ聞きゆう。今のようなやつで今年は3つ目としてこんなのやりゆうというのがなかったらないでかまんけど、分からんけ聞きゆう。」の声あり）

副議長（斎 藤 政 広 君）小田企画課長、答弁。

企画課長（小田 保行 君）現在のところ予算の中では考えておりません。

副議長（斎 藤 政 広 君）はい、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）提案ですが、せっかく黒森山植樹の整地やったかね、これは漁協にお任せでやるんか、町が企画するんかどっち。

副議長（斎 藤 政 広 君）小田企画課長、答弁。

企画課長（小田 保行 君）ご答弁申し上げます。植樹の整地につきましては越知町がやるということで予算を上げさしてもろうてます。

副議長（斎 藤 政 広 君）はい、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）ページまでめくるあれなかったですが、ぜひ町が企画する時はPRの文章の中に仁淀ブルーを維持するために植樹をするというような主旨を書き込むと、つもりですというぐらいのことは聞きたかったけど、ぜひそういうふうにしてください。（「分かりました」の声あり）次の質問です。これもページが分からんで聞きますが、金額的には非常に小さいんですけど、新規就農研修事業補助金とか移住相談員事業とか本年度は新規事業もちょっとずつ増えてきたということですね。それから、既存の青年就農給付金、それからたくさんあるのでこれは各種とまとめますが、各種の子育て支援、先ほど総務課長の一般質問の答弁にもあったような耐震事業補助金、こういうふうな補助事業が出て使い方によったら移住促進とか定住促進、定住支援というようなものがちょっとずつ表に出てきゆうなあと思いますが、これ12月の議会で質問

をしちよったので予算に出ちゅうかなあと思うたら、それも付記にないのでどこへ予算化しておるか聞きたいのですが、こういうふうな一般の人に分かってもらいたい、分かってもらわんといかん施策のPRの印刷費とか、ポスター、ホームページの作成費そういうふうなものはどこへ組んでおられますか。

副議長（斎藤政広君）小田企画課長、答弁。

企画課長（小田保行君）今議会でどっかに機会にお話をさしてもらおうと思ってましたけど、早急ということもございましたので、12月からちょっと時間も経ちましたけど、各課で確認をしまして自前でこういった印刷物をこしらえて窓口においております。この内容を町のホームページの方にも掲載をするようにしております。以上でございます。（「特に予算化はしてないと」の声あり）してないです。（「するつもりはないか」の声あり）まずはこれを作ったので当初予算ではちょうどかぶりますので上げておりません。それはひとつ検討したいと思ってます。当初では上げてません。

副議長（斎藤政広君）はい、3番、武智龍議員。

3番（武智龍君）自前なのは今ちょっともう一回見せてくれます、全部見にくいですけど。いただけるものならいただきます。私も宣伝はしますけど。ちらっと見るのに、文字が多いと。インパクトがないので、こういうものはやっぱりデザイナーとか今度観光協会で購入イラストレーターなんかで非常にそういうふうなもの使って入れていただくと、一般の人が見た時、まずこういうものっていうのは、読む場合に何をするかというと、手に取ることが大事ですよ。2つあったら魅力ある方を取りますので、複数あったら。ぱっと見た時に、あつと、これ何やと思うようなものは作らないかん。そこにはちょっとお金が要るんやないかと思って、今のスピーディにやるという努力は、非常にこれはすごいなと思ったんですけど、予算もお金を使わずにやるとそこはすごいとは思いましたが、こういうものは例えばこれは定住支援ですので、今定住している人にはいらん、どっちかというたら必要でないものであったり、あるいはUターン、Iターンを望んでいる、子弟がおる家族がおる人の家にあつたら、それは息子に送っちゃれることはできると思いますが、こういうものを求める人は沿岸部の人とかですよ、今で言うたら沿岸部の人、それから被災地、都市部の人あるいはこれから定年するであろう人まで含めると、欲しい人は町内よりも町外におると思うんですよ。そういうところへお配りするには、枚数が要ります。ということは、多少の予算も突っ込まないと効果が表れにくいじゃないかなというふうに思いますので、検討しますということですが、また今年度うちに何か一つでもやってください。これは質問ですが、もう1回具体的にいうたらいつごろこんなことを予定をしていると、当初予算には入れてないけどというのがあれば言うていただきたい。

副議長（斎藤政広君）小田企画課長、答弁。

企画課長（小田保行君）現時点では、取り急ぎということでチラシを作りました。カラーにしていますので、自前でやるとそれでもお金がかかりますので、印刷についてはいつまでというか予算のこともありますので、今後見積もり等も取るなりして時期はこれから考えたいと思います。早ければ6月になるかも知れませんが、ちょっとその検討してみたいと思います。それとホームページに上げましたので、意外とホームページを見られてる方が多いですので、ちょっと反響も見てみたいなと思っております。以上です。

副議長（斎藤政広君）他に質疑はありませんか。はい、11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）事項別明細の一般事の35の中に、地域おこし協力隊員として報酬で396万円という金額があります。それからもう1つ次のページ一般事37ページに緑のふるさと協力隊負担金というのが135万5千円というのがありますが、これはどういうところに協力隊員にお金を出して、そして協力隊員の給料といたしますか、そういうものに支払われておるといように思いますが、一体いくら払っておるのかをお聞きします。

副議長（斎藤政広君）小田企画課長、答弁。

企画課長（小田保行君）片岡議員にご答弁申し上げます。まず一般事35ページの地域おこし協力隊員ですが、これは25年度から2人になります。2人分の報酬になりますが、月額が1人16万5千円でございます。それから一般事37の緑のふるさと協力隊負担金ですが、これはNPO法人で東京に地球緑化センターというところがございます。そこに活動費とか町村の負担金というものの内容でそこに負担金として支払うものでございます。緑のふるさと協力隊員の場合は、一応給料ではありませんが5万円、月に支払われます。それが食費であったり、そういう生活費になります。それ以外、家は当然町の方で構えていますので、それから車とか燃料代とかそういったものは町の方から負担をするということになっております。以上でございます。

副議長（斎藤政広君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）関連して聞きたいんですが、地域おこし協力隊員というのは、日常普段にはどういう活動をしておるのか、大まかなことだけでも構いませんがお願いしたいと思います。

副議長（斎藤政広君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）現在おる隊員でございますが、現在の隊員は畑を借りたりとかして自分で有機的な野菜を作って、それをおち駅に出すことも

しておりますし、それからおち駅の販売に関して応援をするという形でそこでイベント、去年であれば町内のお米の生産者がいますが、そこからお米を出してもらって、おち駅でこのお米はどこそこの誰が作った米ですよということで販売をするような企画をしたり、この春は、文旦フェアといいまして文旦の生産農家の皆さんに声をかけて、おち駅で販売をするというようにおち駅を活発に活性化するような事業もやってもらったりしております。そのような内容でよろしいでしょうか。

副議長（斎藤政広君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）自然農法のお米を作ったりと言うようなことで、遊行寺で作ったりしゅうのもよう見るんです。そのお米の売り上げとかいうようなものは個人の収入になりゅうんですか。それとも16万円というお金をもろうてやりゅう以上、二重になってくると収入も米の売上代金がどういような状態になりゅうのか。そこの辺をお聞きします。

副議長（斎藤政広君）小田企画課長。

企画課長（小田保行君）現状ではそのお米については本人も作っておりますけども、それも一部出しておったと思いますが、その本人に入りゅうかという経費等差し引いたらそれほど手元に残りやあせんじゃないろうかと思っておりますけど、あれでしたらちょっと小休していただいて確認をさせていただきます。（「山崎耕助君の田んぼを借りちゅうが、その田んぼの土地代金に払うたりもしゅうんじゃおか。」の声あり）ちょっと小休をお願いします。

副議長（斎藤政広君）小休します。

休 憩 午後 2時21分

再 開 午後 2時22分

副議長（斎藤政広君）正常にします。小田企画課長、答弁。

企画課長（小田保行君）今ちょっと加地子を払いゅうかどうかというのは確認をさしてもらってますけども、本人の収入に基本的になるということですが、今回も申告をしまして、実際赤字で売上は上がってないようでございます。ちょっと加地子については今確認をさせていただきます。

副議長（斎藤政広君）議案質疑の範囲内で。皆さんよろしいですか。はい、3番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）一補事 1 4 の補正で町債のところに電気自動車と書いてありますが、これ出が見えんですけれど、何か予算の組み替えとかで  
すかね、説明をお願いします。

副議長（斎 藤 政 広 君）片岡総務課長、答弁。

総務課長（片岡 雅雄 君）武智議員にご答弁申し上げます。電気自動車、最初は、この国庫支出金の方で購入してなかったわけですが、言われるとおりの  
振替でございます。（「何から何へ。何へは分かったが元は何やった」の声あり）。

副議長（斎 藤 政 広 君）はい、休憩します。

休 憩 午後 2 時 2 4 分

再 開 午後 2 時 2 5 分

副議長（斎 藤 政 広 君）正常にします。片岡総務課長、答弁。

総務課長（片岡 雅雄 君）お待たせしました。一般財源で購入してございましたけども、町債の地域活性化事業債というのに振り変えております。

副議長（斎 藤 政 広 君）5 番、岡林学議員。

5 番（岡 林 学 君）教育費を 1 件。一般事 9 2、これは最初説明もあったんですが、報償費の学習アドバイザー謝礼金と下の学力向上サポーター  
の謝礼金があって、これは補習の先生の補助の費用といわれておったんですが、これは学習アドバイザーが冬休みとか言われてましたが、これ  
は何日ぐらいの日数で補習に来られておるのでしょうか。日数をお願いします。

副議長（斎 藤 政 広 君）高橋教育次長、答弁。

教育次長（高橋 昌彦 君）岡林議員にお答えいたします。学習アドバイザーにつきましては夏休みを 1 0 日間、冬休みを 7 日としております。合計で 1  
7 日を予定しております。以上です。（「学力向上サポーターというこれは、これの日数は」の声あり）

副議長（斎 藤 政 広 君）高橋教育次長、答弁。

教育次長（高橋 昌彦 君）学力向上サポーターにつきましては、日数ではございません。年間 6 0 0 時間を予定しております。

副議長（斎 藤 政 広 君）他に質疑はありませんか。はい、3 番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）一般事 19 ページで、予算説明でも聞きましたがちょっと追加で、一般事 19 の 7. 1. 1. 19 かね、民間住宅への耐震改修補助金のところですが、ちょっとページを 75 かね、これ説明があった民間への補助という説明をこの間いただきましたが、今年は何軒分ぐらいを予定しているか。

副議長（斎 藤 政 広 君）小田産業建設課長、答弁。

産業建設課長（小田範博 君）武智議員にお答えいたします。25 年度はそれぞれ 5 戸分を計画しております。

副議長（斎 藤 政 広 君）はい、3 番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）これについて PR、県内全域も耐震化が非常に遅れていると民間の住宅の、ということが課題になっているわけですが、なかなかその一般の家庭の方にこういうのがあるよという告知っていうのが、広報 1 回ぐらいやっただけではいかんと思うんですが、それは予算化されてないんですか。どういうふうにされますか。

副議長（斎 藤 政 広 君）小田産業建設課長。

産業建設課長（小田範博 君）この事業は、まず総務で耐震診断というものを受けてもらわんとはいけません。その受けて危険建物という判定が下ったものにこの事業が適用できるということですので、まずその手前の部分で周知ができるというように思っております。

副議長（斎 藤 政 広 君）はい、3 番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）ほんなら総務も言うてください。これ連動してやらんとやりゆうと思いますがじゃ困るけど。

副議長（斎 藤 政 広 君）片岡総務課長、答弁。

総務課長（片岡 雅雄 君）ご答弁いたします。広報に掲載したのみと思っております。（「今年度分。当初予算やけ 25 年度としてはどうするか」の声あり）。これ載せておりませんが、ホームページに掲載の予定でございます。

副議長（斎 藤 政 広 君）はい、3 番、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）町内の人でホームページを見ゆう確率というか戸数がなかなかそんな多くはないと思うので、あの手この手、ポスター先ほども企画課長に聞いたんですがポスター、それからチラシ、広報でも予算が今決まったので今日決まったとしたら、4 月の広報か 5 月頃 1 回やっただけじゃなかなかこれ見落とす。6 段構成やないかねえ、広報も。その中で 1 段 2 段くらいやってもなかなか分かんと思うが、5 戸分じゃけそれほどよけやるにようばんという考えかもしれんですけど、やっぱりあるということは周知して、先ほどの防災の面からも岡林議員も今一

般質問したんですけど、防災は予防ということもできるわけですので、その辺をちょっと充実せないかんじゃないかと思いますが、ホームページだけですか。

副議長（斎藤政広君）片岡総務課長、答弁。

総務課長（片岡雅雄君）お答えします。ここに件数が10軒分とってございますけども、今でも近い数字申請が出ております。そういうことでお知らせという意味では、こちらは広報も兼ねて、広報とネットへの掲載とそういうことでやっていきたいと思っております。

副議長（斎藤政広君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）事項別明細の一般事28の中で町道債として3つの路線、町道バラガタキ新設工事、危険であったバラガタキの上に立派な道ができゆうんですが、これはあと何年ぐらいで完成をするのかということと、野老山の中村線新設工事、そして町道ヒソガ峠線これは山室ですが、それぞれメーター数をお願いしたいと思います。

副議長（斎藤政広君）小田産業建設課長、答弁。

産業建設課長（小田範博君）先ほどその手前の2つのバラガタキと中村でございますが、これは25年度に完成予定としております。それと町道ヒソガ峠線につきましては、昨日でしたかお答えしたところでございますけれども、全体延長が120メートルで本年度分が一応50メートル、幅員4メートルというかたちで計画をしております。

副議長（斎藤政広君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）月曜日にも合同審査でありましたように、大半のものは聞いていただいていると思っておりますので、質疑なしと認めます。質疑を終結します。

#### 討 論・採 決

副議長（斎藤政広君）日程第3 討論・採決を行います。

承認第1号 専決処分（第1号）の報告承認について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は承認されました。

議案第1号 非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第2号 非常勤の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第3号 越知町地域福祉振興基金条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第4号 越知町集落センター等集会施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第5号 越知町観光物産館条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第6号 越知町移住促進住宅の設置及び管理に関する条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第7号 越知町立公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第8号 越知町立図書館条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第9号 越知町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第10号 越知町公営住宅等の整備に関する基準を定める条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第11号 越知町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第12号 越知町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第13号 越知町町道の構造の技術的基準を定める条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第14号 越知町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第15号 越知町高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造及び特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の

制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第16号 越知町都市公園条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第17号 越知町下水道条例の一部を改正する条例について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第18号 越知町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の制定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第19号 平成24年度越知町一般会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第20号 平成24年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第21号 平成24年度越知町下水道事業特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第22号 平成24年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第23号 平成24年度越知町介護保険事業特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第24号 平成24年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第25号 平成25年度越知町一般会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第26号 平成25年度越知町簡易水道事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第27号 平成25年度越知町水道事業会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第28号 平成25年度越知町下水道事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。  
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。  
挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第29号 平成25年度越知町国民健康保険事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第30号 平成25年度越知町介護保険事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第31号 平成25年度越知町後期高齢者医療特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第32号 平成25年度越知町土地取得事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第33号 平成25年度越知町蚕糸資料館事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第34号 平成25年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計予算について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第35号 越知町過疎地域自立促進計画の変更について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第36号 越知町観光物産館の指定管理者の指定について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第37号 高吾北広域町村事務組規約の変更について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

議案第38号 こうち人づくり広域連合規約の一部変更について討論はありませんか（「なし」の声あり）。

討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決をされました。

以上をもちまして、本定例会に執行部から上程された議案はすべて終了しました。それでは、町長から一言お願いします。

町長（吉岡 珍正 君）上程をいたしましたすべての議案に適切にご決定を賜りました。誠に心から感謝を申し上げたいと思います。3月の定例議会は大変多くの議案でございます。慎重に皆様方にご審議をいただき、このような結果を得ましたことに関しまして本当に感謝を申し上げたいと思います。以後は私ども、年度の初めにあたりまして、誠心誠意実行に移してまいりたいと思いますので、今後ともご協力を賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

副議長（斎藤 政広 君）お諮りします。これより3時15分まで休憩したいと思います。ご異議ありませんか（「異議なし」の声あり）。

異議なしと認めます。それでは、暫時休憩します。

休 憩 午後 2時56分

再 開 午後 3時16分

#### 陳 情

副議長（斎藤 政広 君）再開します。日程第4 オスプレイの配備見直しと低空飛行訓練の中止を求める意見書決議についての陳情書を議題とします。

審査を付託しております総務教育常任委員会の報告を求めます。委員長、10番、山橋正男議員。

10番（山橋 正男 君）平成25年3月13日 越知町議会議長 岡林 幸政 様

総務教育常任委員会、委員長 山橋 正男

委員会審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

- 記 1. 事件名 オスプレイの配備見直しと低空飛行訓練の中止を求める意見書決議についての陳情書
2. 付託年月日 平成25年3月8日
3. 委員会開催日 平成25年3月13日
4. 出席者 市原静子、斎藤政広、岡林学、片岡久一郎、西川晃、山橋正男
5. 審査結果 全会一致で採択すべきものと決する。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

副議長（斎藤政広君）ただ今、総務教育常任委員長の報告がありましたが、委員長報告に対する質疑はありませんか。（「質疑あり」の声あり）。

12番、寺村晃幸議員。

12番（寺村晃幸君）提出者にお伺いいたします。日本は日米安保条約によりアメリカ軍に日本の防衛を依存しております。それによりまして日米安保条約という条約を結んでおります。この条約は、日本有事の際にはアメリカ軍が日本を守るという条約でございます。従いまして日本はこれの代償として、基地を提供しておるわけでございます。この基地を利用してアメリカ軍が低空飛行訓練することは、条約上拒否することはできないとなっております。また、日本有事の際にはアメリカが日本を守るわけですから、日本は守ってくれ、訓練はいかんということでは筋が通らないし、あまりにも無責任であると考えております。また、日本にある米軍基地の約75パーセント以上が沖縄に集中しております。沖縄の基地の軽減負担、こういうことを考えますと、やはり本土での飛行訓練も我々がある程度受け入れなくてはならないと考えております。提出者はこのことについてどのように考えておりますか。お聞きをいたします。

副議長（斎藤政広君）委員長、10番、山橋正男議員、答弁。

10番（山橋正男君）12番、寺村議員にお答えいたします。今言われたとおりオスプレイは2012年の9月に日米両政府が合意したオスプレイ運用に関する安全策として日米合同、日米オスプレイ関係が結ばれておりますが、このオスプレイにつきましては、現在開発段階から再三事故を起こし、多数の死傷者が発生、一部では未亡人製造機、また空飛ぶ棺桶という呼び名も付いております。エンジンが停止しても空気抵抗で回

転翼を回し安全に着陸する機能、オートローテーションの不備を指摘されている状態でございます。このように、オスプレイの事故が試験飛行段階から1991年6月11日に飛行を始めてから事故が多発しているような状態でございます。今、寺村議員もご存じのとおりオレンジラインとして四国の嶺北地方を飛び、大変なる迷惑がかかっているような状態でございますので、このオスプレイについての見直し、低空飛行の訓練の中止を求める意見書を提出したわけでございますので、よろしく願いいたします。

副議長（斎藤政広君）他に質疑はありませんか。（「なし」の声あり）。質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）。討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本件に対する委員長報告は、採択であります。

本陳情は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手多数です。よって、オスプレイの配備見直しと低空飛行訓練の中止を求める意見書決議についての陳情書は採択と決定しました。

#### 議 員 発 議

副議長（斎藤政広君）日程第5 発議第1号 1次産業の再生・振興を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、11番、片岡清則議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので省略することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

日程第6 発議第2号 子ども・子育て支援制度の見直しを求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、5番、岡林学議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので省略することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

日程第7 発議第3号 燃油関係の課税免除措置の恒久化等を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、2番、高橋丈一議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので省略することにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって本案は可決されました。

日程第8 発議第4号 米軍輸送機オスプレイの配備見直しと低空飛行訓練の中止を求める意見書の議案が、お手元に配付のとおり、10番、山橋正男議員から案をそなえ、所定の賛成者とともに連署して、提出されておりますので、本案を議題とします。

提出者の説明は、案を配付しておりますので省略することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。提出者の説明は省略します。

これより質疑に入ります。提出者に対する質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終結します。

採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手多数です。よって本案は可決されました。

## 議 員 派 遣

副議長（斎藤政広君）日程第9 議員派遣を議題とします。

議員派遣は配付しました議員派遣計画表のとおりすることにご異議ありませんか（「なし」の声あり）。

異議なしと認めます。よって、議員派遣は配付のとおりと決定いたしました。

## 委員会の閉会中の所管事務継続調査

副議長（斎藤政広君）日程第10 委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上をもちまして本定例会に付議された事件はすべて終了しました。

これにて、平成25年第1回越知町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

閉 会 午後 3時30分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会副議長

越知町議会議員

越知町議会議員